

## 福島県福祉サービス第三者評価結果表

### ① 施設・事業所情報

名称： プリムラこども園	種別： 幼保連携型認定こども園	
代表者氏名： 園長 舞木裕美	定員（利用人数）： 68 名	
所在地： 福島県須賀川市森宿字安積田 184-1		
TEL： 0248-76-4218	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 2009 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 学校法人熊田学園		
職員数	常勤職員： 24 名	非常勤職員 5 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	園長 1 名	副園長 1 名
	主任保育教諭 2 名	調理員 2 名
	副主任保育教諭 2 名	調理補助 1 名
	保育教諭 9 名	用務員 1 名
	管理栄養士 1 名	
	調理員 1 名	
	事務 1 名	
	子育て支援 2 名	
施設・設備の概要	（居室数）保育室	
	（設備等）	
	0 歳児 1 部屋	子育て支援センター
	1 歳児 1 部屋	ホール
	2 歳児 1 部屋	園庭
	3 歳児 1 部屋	インターホン
	4 歳児 1 部屋	見守りカメラ
5 歳児 1 部屋	登降園システム	

### ② 理念・基本方針

<p>○理念 ひだまりのようなあたたかさの中で・・・いっしょに育ちあう</p> <p>○保育方針 無条件に受け入れられている安心感や信頼感を通してかけがえのない人生の、すばらしい物語を創造していきます。</p> <p>○保育目標 ①心身共に健康な子</p>
--

おだやかな生活リズムの中で、保育者など大人や友達と触れ合い、あたたかく心地よい時間を過ごし、安定した気持ちの中、子どもの育とうとする“もの”と“力”をよく見、季節に応じた戸外遊び、日光浴、散歩、沐浴、食事を通し、生きるための土台作りをします。

②いきいきと遊ぶ子

落ち着いた雰囲気や適度な刺激がある環境の中、集中し没頭できるような時空間を提供し、意思と想像力を養います。水、土、草木をふんだんに取り入れた「遊び」を大切に、いきいきと感情豊かに育つことを目指します。

③人と親しみ、かかわる力のある子

友だちと共感しあったり、ケンカをしたりという経験をたくさん重ね、また色々な世代の人と交流するなかで、人と親しみ、愛情や信頼感を持ってかかわる力を養います。

④身近なものを大切にする子

自然に存分に親しむ中で生命を感じ、心身共に健康で、感性・個性豊かな、自立心や探求心が旺盛な子を目指します。飼育や畑作りなどを通し、命の尊さに気づき、いきものや身近なものを大切にしていきます。

⑤感性豊かな子

素朴な素材と触れ合うことで、ひとつのものを色々なものに変化させる能力（ファンタジー）を養います。文化・音楽・ことば・色・動き・自然などに直触れる機会を多く持ち、感性豊かな子を育てます。自然に親しみ、四季・人間の生活・仕事など模倣し、遊ぶことを通して、様々なことに興味を持ち、よくみつめ、考え、表現し、行動できる力を育てます。

⑤ 施設・事業所の特徴的な取組

年間：入園式、保育参観、内科健診、歯科検診、親子遠足、なつまつり  
個別面談、運動会、カレーパーティー、発表会、思い出遠足、お別れ会  
卒園式、

毎月：身体測定、お誕生会、避難訓練、安全指導、不審者対応訓練

子育て支援事業：親子活動、育児相談、季節の行事、給食体験、アンケート調査  
など

四季を感じながら広い園庭で全身を使い砂遊びや泥遊びをしたり、木陰でままごと遊びなどをしたり好きな遊びを思い思いに楽しんでいます。夏の暑い日は中庭で水の冷たさを感じながらプール遊びを楽しんでいます。また、送迎の際、お子様の園での様子を保護者の方へお伝えしたり、個別面談では園での様子や家庭でのお子様の様子を共有し今後の保育へ活かせるようにしています。

食事は献立に旬の食材や須賀川の特産物を取り入れて作っています。おやつ作り

活動では、梅漬けや漬けた梅を使いおにぎりにして食べたり、行事食を作り食べたりします。午後のおやつは手作りで厨房で作ったできたてのおやつを食べます。自園の畑を利用し野菜を育て収穫体験も楽しみおやつや給食食材としても使用しています。

また、月に1回オイリュトミー（美しいリトミック的な事）講師のオイリュトミストを招き季節の詩やリズムカルな言葉、響いてくる音を感じ全身で動く事で、子どもの中に備わっている成長する力の育ちのサポートの活動を取り入れています。

他法人の用務員と連携し施設整備をしてもらい子どもたちもその姿を見ながら生長しています。園外保育に出かける時もバスの運転など協力をいただきいろいろな人と関わる機会を持ち子どもの育ちのサポートをしています。

保護者会では、遊具整備や環境整備のご協力をいただいています。

遊具点検を毎日実施し、園児が安全に遊べるようにしています。

アンケート調査を月1回実施し保護者の意見等を聞いて改善しています。

第三者委員を設置しており、苦情等があった時は民生委員のご協力をいただき解決する仕組みがあります。また、ヒヤリハットやアンケートも共有し改善をしています。

子育て支援センターでは、親子での活動の他、給食体験、季節のイベント、育児相談やお母さん同士の意見交換などホッと一息つける交流の場を提供しています。また、保護者の方の活動をメインとした支援をしています。

#### ④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年4月22日（契約日）～ 令和6年9月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初 回（－年度）

#### ⑤ 第三者評価機関名

NPO 法人福島県福祉サービス振興会

#### ⑥ 総評

◇特に評価の高い点

##### 1. 利用者の満足度を高める取り組みについて

毎月保護者を対象にアンケート調査を実施し、意見や要望を聞き取り、園長が対応策を代表者会議（毎週開催）、主任、副主任会議に図り、翌月に文書で保護者に回答する取り組みを継続的に行うことで保護者との信頼関係づくりと職員間での課題共有に努めている。

##### 2. シュタイナー教育を取り入れた養護と教育への取り組みについて

「ひだまりのようなあたたかさの中でいっしょに育ちあう」を保育理念に掲げ、子ども一人ひとりの個性や主体性を考え成長を見守る姿勢のもと養護と教育が展開されている。毎月その専門家やシュタイナー教育を実践するオイリュトミー（リズムや音楽、表現を取り入れる教育）の専門家を招き職員研修を行い幼児教育や保育に反映し子どもの成長発達を促しておりシュタイナー教育の理想の追求に期待したい。

### 3. おいしく楽しい食事への取り組みについて

「食べることは生きること」の考えのもと、食が心と体の発達に関係していることを大切にとらえ園の畑で野菜と一緒に育て収穫体験、調理を通じて「食を営む力」を園生活の中で培っている。また、調理も薄味、調味料は無添加、無農薬野菜にこだわり安心・安全、おいしい食事提供に努めている。さらに嗜好調査やリクエストメニューを実施し、子どもの食事への満足度を高める取り組みを栄養士や調理師と協力して行うほか、法人全体の給食会議などで検討して美味しい給食の提供に取り組んでいる。

#### ◇改善を求められる点

##### 1. 全体的な計画への「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の取り入れについて

全体的な計画は策定しているが、2018年「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」改定後の内容が計画に反映されていない。また、「全体的な計画」の作成に関しても園長が作成しており、保育に関わる職員の参画や定期的な評価もされていない。今後は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容を理解し、小学校への連続性を考え職員参加による全体的な計画の作成と、定期的な評価を行うことが望まれる。

##### 2. 中・長期的なビジョンを明確にした計画策定について

園は長期ビジョンとして子ども主体の保育を掲げているが、それを実現し、将来を見据えた運営を進めるためには、中・長期計画と中・長期収支計画の策定が必要となっている。多くの認定こども園や障害児事業所を運営している学校法人として少子化が進行する中、選ばれる園を目指して5年から6年程度の期間を見据えた経営について具体的な数値目標などを入れた中長期計画並びに中・長期収支計画を策定することが望まれる。

##### 3. 職員一人ひとりの育成を目指した人事管理や体制の構築について

園長は、職員と個人面談を行い、保育について振り返る機会を設け、アドバイスをを行い成長できるよう支援している。

しかし、保育の目標となる「期待する職員像」は作成されておらず、職員一人ひとり達成を目指す目標設定や達成に向けた進行管理なども行われなため職員が主体的に成長を目指す育成体制が構築されていない。今後キャリアパスを進化させ、

目標管理制度を導入するなど職員の成長したいを具体的に支援する取り組みが望まれる。

#### 4. 地域福祉の向上を目指した社会貢献活動の実施について

行政からの委託を受けて育児相談を実施しているが独自の社会貢献事業は実施できていない。コロナ禍で登園児が減少したとき給食用の野菜を市内の子ども食堂に届けたことはあったが継続的な取り組みには至っていない。多くの子ども園や障害児の事業所を展開する法人として、地域の子育てニーズを把握し、法人が持つ専門性を生かした子育て支援などに継続的に取り組む社会貢献活動が望まれる。

### ⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を受けて、全体的な計画を職員と共に日々の保育を振り返りながら評価を活かし、職員と一緒に全体的な計画を見直し改善しながら作成していきたい。また、今後も職員一人ひとりとの振り返りや面談を継続し、その中で具体的な期待する職員像や職員一人ひとりの目標を確認していく。職員の得意な事ややりたい事が発揮できる活動などを取り入れることを検討し、更に職員のやりがいにつなげていきたい。

コロナウイルス感染症の流行と共に地域との関りの機会が少なくなってしまったので、民生委員の方と連携を図り、自園の畑活動を地域の方と一緒に رفتり、昔話の会ボランティア団へ依頼し昔話を聞く機会を作ったりして行くことを計画している。また、自園に併設されている子育て支援センターとして本来の役割を考え、活動を組み直して、実施していく。

中期的、長期的な計画を策定し、選ばれる園を目指していきたいと思います。

### ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>開設時にシュタイナー教育の精神を取り入れ基本理念、保育方針を定め、事業所としての保育目標が示されている。入園のしおりやパンフレットにも記載し、見学时、入園時のオリエンテーションなどでも配布・説明している。また、ホームページに掲載し周知を図っている。定期的に振り返りを行い、理念や保育方針等について話し合っている。</p> <p>なお、理念や保育方針は開設時に策定したものであり、子どもを取り巻く環境の変化や子ども子育て支援法などを参考に現状にあっているか振り返るとともに保護者懇談会などでパンフレット（見学时用として作成）を配布し、園が目指す子どもの成長への取り組みについて理解を得て保護者と子育てを協働できるよう取り組むことが望まれる。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として少子化への対応のため選ばれる保育園を目指し、ホームページの工夫やインスタグラムへの投稿を進めている。法人本部で毎月法人内園長会議を行い、経営状況を話し合っている。</p> <p>なお、地域の保育ニーズについては併設している子育て支援センター利用者からアンケートを取り、どんなニーズがあるか把握に努めているがコロナなどもあり利用が減少している。今年度地域の民生委員と話し合う場を設ける予定であり、より身近な保育ニーズを把握し運営に活かしていくことに期待したい。また、現在2号、3号認定の利用児に限ら</p>		

<p>れていることから1号認定の子どもを受け入れることも検討する等少子化に備え利用者の確保に努めていくことも望まれる。</p>		
3	<p>I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は園の経営課題として、職員体制が不十分で0歳児の利用を定数まで利用を広げられていないことを認識し、法人を中心に職員採用を進めている。採用についても法人本部から園が直接面接できるよう採用方法を変える方向となっている。</p> <p>なお、職員との個別コミュニケーションの必要性を感じていることから、主任との課題の共有、職員間のコミュニケーションを折に触れ十分時間を取り職員の悩みや不満を把握し対応するなど、職員のやりがいを感じられる職場づくりに期待したい。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
<p>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。</p>		
4	<p>I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は長期ビジョンとして子ども主体性を尊重する保育を掲げているが、それを実現し、将来を見据えた運営を進めるためには、中・長期計画と中・長期収支計画の策定が望まれる。また、園独自で策定することは権限や体制面から難しいので、法人として少子化が進行する中選ばれる法人・子ども園として経営の具体的なビジョンや目標値などを入れた中長期計画並びに中・長期収支計画を策定することに期待したい。</p>		
5	<p>I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、理念や保育方針を踏まえて作成されている。</p> <p>しかし、中長期計画を策定していないので、単年度の事業計画はあるが中長期計画を踏まえた中・長期視点を入れた事業計画は作成できていない。将来を見据え継続性を持った運営に当たるためにも中・長期計画の早期策定が望まれる。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。</p>		
6	<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、園長が年度末に前年度の課題など職員一人ひとりと面談を行い、課題を把握して作成している。</p> <p>しかし、前年度の事業計画を評価して見直したうえでの計画となっていないことや、職員の参画もないことから職員会議などで前年度計画の反省の上に立って話し合い、職員の</p>		

意見を反映した事業計画の策定が望まれる。職員が自己の保育の反省ややりたい保育を事業計画に活かすことで職員の意欲ややりがいを感じられる保育運営につながることを期待できる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画については、入園のしおりの配布にとどまっている。行事や連絡事項などは子どもアプリカレンダーを利用し保護者が確認できるようになっている。</p> <p>しかし、事業計画は配布していない。園としての年度内に実施する保育の重点事項、保育方針、具体的な保育について入っている事業計画を分かりやすい内容の資料にまとめ保護者に配布し、理解や協力を得ることが望まれる。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員と個別面談を通し、保育の振り返りを行うとともに保育の課題等を話し合って改善に努めている。</p> <p>しかし、「期待する職員像」は定めておらず、職員一人ひとりの目標設定や目標達成状況を評価する取り組みは行っていないのでサービスの質の向上のためにも組織的な取り組みが望まれる。また、職員の行動目標となる「期待する職員像」を明確にすることにも期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所が目指す方向性を示し、同じ方向性を目指し努力するためにも「期待する職員像」の明示が望まれる。研修計画も研修効果を評価しカリキュラムを見直すなど、PDCAサイクルで検討しより効果を高めていく取り組みが望まれる。また、今回初めて受審した第三者評価結果を活かし、課題の把握と改善に向けた取り組みを組織として取り組み、質の向上に繋げていくことに期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>組織図、職務分担表が作成されている。園長不在時は副園長、主任保育士が補佐すると職務分担用に明記され職員に周知されている。</p> <p>なお、園の運営方針などは法人が園独自でできるのかあいまいで、園だよりやホームページなどには経営や管理方針は示されていない。今後法人と調整しながら経営や管理方針を事業計画や園だよりなどで保護者や地域に園長としての考えや方針などを周知していくことが望まれる。</p>		
11	<p>II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長自ら研修会などに参加し関係法令等の把握に努めている。また、法人は就業規則、で法令順守等を定めているほかパワーハラスメント対策として外部法人と相談窓口の契約を結び職員に周知している。</p> <p>なお、園長は経験がまだ浅く、不十分な面もあると認識しており、更なる研鑽に取り組み働き方改革など様々な順守すべき法令への理解を進め遵守に努めていくことが望まれる。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の意向を受けて保育の質を上げ園の保育方針を実現するため、外部から知見者を招き、毎月保育について内部研修を行い、職員と学び合っている。また、職員面談を通じて保育の振り返りや悩みの把握に努めている。</p> <p>なお、園長として目指す保育について職員に充分伝えきれていないと認識しており、今後園長自身目指したい保育を職員に示し、共有し理想とする保育を実現できるよう指導力を磨いてほしい。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は人事、労務、財務について法人と予算面や職員定数の面で協議しながら園の経営に当たっている。</p> <p>なお、入所する子どもは、全員、母親の就労、出産、疾病、傷害を理由とした保育を必要とする2号、3号認定の子どもとなっている。認定こども園として入所可能な1号認定の子ども（母親が就労、出産、疾病等で保育にかけない子ども）の利用はない。</p> <p>今後進行する少子化にあって、認定こども園としてのメリットを生かすためにも地域のニーズや人員体制など検討し、魅力ある幼児教育に取り組んでいる強みを活かし1号認定の子どもの受け入れに向けた取り組みに期待したい。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。</p>	

14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として子どもの数などに応じた国の配置基準は満たし余裕を持たせるためフリー職員を配置している。実習生や保育ボランティアを積極的に受け入れ、学生に声をかけ入職につなげている。</p> <p>なお、人員体制や専門職の配置について、具体的な計画は立てていないが、プリムラこども園として2名求人中となっている。法人として人員計画は立てていないので個々の事業所が必要とする人員を把握し法人として具体的な人材計画を策定し、計画的に確保する取り組みが望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の人事については11月頃継続の有無や法人内異動の有無の希望を聞き翌年度の人事に反映している。</p> <p>しかし、期待する職員像や人事評価基準等の定めはなく、業務遂行について貢献度を評価する基準もないので客観的な透明性の高い人事管理体制は取られていない。昇格等は主任や園長の内心で行われ公平性や客観的な面で課題を残している。今後多くの事業所を抱える法人として職員のやりがいや不満を解消するためにも意欲や能力を客観的に評価する透明性のある総合的な人事管理体制を明確にすることが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則があり育児休業、介護休業制度などが整備され、有給休暇取得状況も園長が管理し取得について声をかけ勤務調整をしている。早番、遅番の勤務シフトも職員の要望を入れ働きやすい環境づくりに努めている。また、仕事を持ち帰らない、残業は30分までとして、教材づくりも無理に作成しなくともよいと声掛けする等業務改善に努めている。</p> <p>なお、業務の特殊性から、休憩時間がこま切れとなり、まとまった十分な休憩をとれない現状にあり、不満の一因となっている。近年、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みの重視が求められており、職員の就業環境改善に向けて体制や環境づくりが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、職員と個人面談を行い、保育について振り返る機会を設け、アドバイスを行い成長できるよう支援している。</p> <p>しかし、保育の目標となる「期待する職員像」は作成されておらず、職員一人ひとり達成を目指す目標設定や達成に向けた進行管理なども行われなことから職員が主体的に成長を目指す育成体制が構築されていない。今後キャリアパスを進化させ、目標管理制度を導入するなど職員の成長を具体的に支援する取り組みが望まれる。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園はシュタイナー教育の考えを取り入れ子どもの自主性の尊重や自然に触れ感情や意志に働きかける保育を取り入れている。そのため毎月専門家を招き園内研修を行うほかオイリュトミーの専門家も招き、リズムや言葉による表現を学ぶ機会を設け保育実践に反映させている。研修計画は園長が立て、キャリアパス研修などに職員を派遣している。</p> <p>なお、研修の効果測定や評価等は行っておらず、翌年度の研修計画立案に反映されていないので研修成果を評価し理念に掲げる子ども一人ひとりの個性を尊重した特色ある園をめざすことに期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>キャリアパス研修は要件を満たす職員は全員参加可能となっており、そのほか障害児保育など課題研修にも派遣している。研修のチラシを回覧し、希望があれば研修に参加できるよう努めている。</p> <p>なお、職場内研修としてOJTへの取り組みは十分でないので経験や技術力のある職員が若い職員を育てていくOJTへの取り組みが望まれる。また、職員一人ひとりの研修履歴を記録し、研修漏れがないか把握する取り組みも望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受け入れはクラス担任が担当して、受け入れを行っている、養成校と連携を密にして養成校のプログラムにより実習生を受け入れている。毎日実習内容の振り返りを行い実習生やクラス担任が気づいたことを園長も入って話し合っている。</p> <p>なお、実習受け入れに当たっての受け入れ手順や受け入れ責任者、オリエンテーションの内容、育成に関する基本姿勢等を入れた実習生受け入れマニュアルがないので整備が望まれる。また、実習責任者の指導者研修の受講も望まれる。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページを設け理念や保育の基本方針、保育方針、保育目標、保育内容、行事の写真等掲載し、園の様子を公開している。苦情体制は入園のしおりに掲載しチラシも作成し保護者に周知している。</p> <p>しかし、運営状況を示す事業計画や事業報告、予算や決算書、苦情の内容等の公開はしていない。公費を受けて運営している園として、保護者や地域に対してこれらの情報公開</p>		

が望まれる。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経理規定は法人として定められている。園で取引や支出関係事務は事務員が行い、園長が管理している。予算や支出関係は園長の責任のもと法人の決裁を受けて行われている。修理・補修などの契約などは法人本部で行っている。法人監事が内部監査を行うとともに税理士から専門的な指導を受けている。</p>		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育てに関する社会資源を把握する取り組みは行っていない。また、コロナ禍以降子どもが地域と交流する機会も持たれていない。現在民生委員に働きかけ昔話をする人材や園の畑で子どもと一緒に野菜栽培できる高齢者の紹介をお願いしており、その実現に期待したい。また、地域活動に子どもと職員と一緒に参加できる機会を作り地域の中で子どもが育つ環境づくりが望まれる。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>夏祭りや運動会に実習生など学生ボランティアの参加を依頼し、取り組んでいる。</p> <p>しかし、ボランティア受け入れの基本姿勢を定めたものは作成されていない。現在園の畑で野菜栽培に地域のボランティアをお願いする予定としており、目的や受け入れ方針、登録手続き、ボランティア保険の加入、オリエンテーション等受け入れ態勢を整えるための手順や配慮などを定めたマニュアルの作成が望まれる。また、小・中学生などの職場体験受け入れなどの学校教育への協力の検討や働きかけも望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携を確保している。受け入れに備え		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの療育機関などの情報は把握し、必要とする保護者に助言を行っている。</p> <p>しかし、子どもや保護者が必要とする社会資源リストは作成されていないので子どもの利用可能な施設や相談機関、専門医療機関などの情報を集約した社会資源リストを作成し、職員誰もが情報提供できることが望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て支援センターの利用者を対象に要望などを聞きニーズ把握を行っている。予約制でニコニコ広場を開設し遊び場を提供している。育児相談やベビーマッサージ等の教室も開催している。</p> <p>しかし、関係団体等との連携は構築できていないので、現在計画している民生児童委員との意見交換会などを通じて地域のニーズを把握していくことに期待したい。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行政からの委託を受けて運営している子育て支援センターで育児相談を行っているが、独自の取り組みまでは行えていない。コロナ禍で給食用に届いた野菜などを市内の子ども食堂に届けたところはあるが継続的な取り組みにはなっていない。法人として地域のニーズを把握し育児相談や子育て支援など専門性を活かし継続的に社会貢献に取り組むことに期待したい。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針を明確に掲げ、職員間では週1回の代表者会議、月1回の主任、副主任の会議でも実施されている保育の把握、点検、評価、共有を行い、基本的人権への配慮、子どもに寄り添う保育を目指して実践が行われている。入園時のしおりを用いて、保護者にも子どもを尊重した保育サービスの提供時の基本姿勢を伝えて理解を求めている。</p> <p>なお、今後は、子どもの尊重や基本的人権への配慮についての研修を行い、さらに職員の共通理解を深めていくことが望まれる。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護についての規定を園内に掲示し、入園のしおりで周知を図る等保護者理解に努めている。</p> <p>また、子どもが精神的に混乱して休息を必要とする場合など、そのプライバシーに配慮しながら必要に応じた環境を準備し保育を実施している。</p> <p>なお、今後、プライバシー保護と権利擁護の重要性について職員間で意見交換し、研修を重ねながら配慮有る保育実践を目指して欲しい。また、保育園生活上のプライバシーについてマニュアル等の整備が望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用希望者の見学時は園長または主任、副主任が対応し、保育所を紹介するパンフレットを活用等しながら丁寧に説明案内をしている。また、利用希望者が必要な情報が得やすいように、保育所紹介を市のガイドブックに掲載している。また、子育て支援センター紹介の資料は市民交流センター内等公共施設等に設置している。</p> <p>なお、情報提供する内容については適宜見直しを行うことが必要であり、情報の入手し易さやわかりやすさを工夫して、資料を作成し具体的な保育サービス内容を周知することが望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育開始時、オリエンテーションを行い、理念や保育方針、教育及び保育の内容に関する全体的な計画、保育所での生活等、入園のしおりでわかりやすく説明して理解を促し同意を得ている。行事の際保育時間の開始、終了などの変更については、お便り等で保護者へ周知し、必要な配慮がある場合は、適宜個別で対応している。</p> <p>今後は、特に配慮が必要な保護者についての説明の方法や手順のルール化等を検討し、運用をする事が望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の終了にあたり、保育要録等で保育所での様子について引継ぎを行い、卒園時には卒園後の必要に応じた相談について声をかけ、受け入れの準備がある旨を伝えて保育の継続性が保たれるよう配慮している。</p> <p>なお、サービスの継続性については、口頭のみならず相談窓口を書面でも伝えられるよう準備を必要とする。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、保護者に保育環境、保育、行事、その他の意見を自由記載方式でアンケート調査を実施している。保護者からの意見、要望に対し園長が回答を作成し代表者会議（週1回）、主任、副主任会議などで内容を共有・検討して、書面で翌月保護者に回答しており保護者と双方向の関係が築かれている。保護者が意見や要望を出しやすい環境となっている。</p> <p>意見箱は毎日園長が確認し、保護者会ポストの意見は保護者会役員と共に確認し、話し合うなどの仕組みが確立している。</p>		

<p>なお、利用者満足度調査は実施していないため、園の理念、保育内容や給食、行事など保育全般について満足度調査を行い課題を見つける取り組みが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時に入園のしおりで、明記されている受け付け担当者や相談解決責任者、ご意見やご要望等の解決の仕組みについて説明し、玄関先のご意見箱の活用、第三者委員への相談も促す等苦情を申し出しやすい環境を作っている。解決のための体制の整備の他、苦情があった場合には保護者に公表する体制もあるが、苦情の申し出はないので第三者委員と保護者が面談する機会を設ける等制度が機能できる環境づくりに期待したい。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月のアンケート調査、ご意見箱、保護者会ポスト、保育ソフトコドモンの活用等複数の選択肢を準備して随時意見を聴取できるよう環境を整え、入園時に入園のしおりにでは第三者委員について明示し、受付、報告、解決結果の公表等、ご意見、要望の解決のためのしくみについても説明する等の取り組みが行われている。その他、紙面でのアンケートでも記名自由とし利用者が不利にならないよう配慮がある。個別的な相談の対応の場合、相談の場所は、部屋を準備する等意見を述べやすい環境設定をしている。</p> <p>今後も職員間で相談者のプライバシーが十分保たれる配慮について話し合いの機会を持ち、意見が述べやすい環境の整備を継続して行いながら、意見や要望を活かし、保育の質の向上に努めることが望まれる。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ご意見箱の内容は毎日確認し、毎月全保護者を対象に実施しているアンケート調査は、翌月の中旬には、保育環境、保育、行事、その他の項目別にまとめ詳細を記述し、回答する形でお便りにまとめて配布している。アンケートで表明されたご意見や要望については、職員間で話し合い検討する等、組織としての対応がなされている。</p> <p>なお、相談対応マニュアルがないので、相談や意見を受け付けた際の記録方法、手順、対応等を明記して、対応の一貫性を担保し、作成後は定期的に見直しを図りながら福祉サービスの向上に活かしていくことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育中の事故防止及び事故発生時対応、自然災害における危機管理、不審者侵入対応、虐待防止、給食衛生管理等マニュアル等を作成して手順や心得、役割分担について明記して保育をすすめる、保育の安心・安全な保育サービスの提供に努めている。また、防災教育</p>		

<p>及び訓練計画に基づいた定期的な避難訓練の他、年間の指導計画を作成し、月1回安全指導日を設けて交通ルールや遊びの安全、不審者への対応訓練が実施されており、園内外での子どもの安全を図るための保育が行われている。その他ヒヤリハット事例を収集し、定期、随時の会議等で職員間の情報共有を行っている。</p> <p>なお、リスクマネジメントに関する体制整備のための委員会の設置、安全確保や事故防止に関する研修の実施、ヒヤリハット事例の取集のみでなく、これを基にした職員間での要因の分析改善策の更なる検討など体制づくりが望まれる。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員間で共有している作成した感染症マニュアルを基に感染症対応を実施し、保護者へも玄関先の提示、お便り、コドモンアプリで報告している。システムを活用して状況や対応状況について知らせて感染拡大防止への協力を求めている。</p> <p>今後、組織として感染症対策についての管理体制整備、感染症予防と発生時の対応マニュアルの定期的な見直し、職員研修の実施を行い、職員間の共有と意識啓発を重ねて感染症発生時の緊急の対応や子どもの安全確保が望まれる。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設の立地条件から施設の災害リスクを把握し、保育継続のための地盤強化を実施し、普段から園の行事で駐車場を借りる機会等に声をかけて地域とつながる努力がなされている。園内で、子どもの安全確保のための災害時の対応体制を定め、定期的な火災・地震・風水害等の訓練の実施、協力機関連絡先リストの作成、食料確保対策を講じている。</p> <p>なお、備蓄リストの作成整備を行い、公的な機関のみならず自治会等地元地域と連携した共同訓練実施を目指した体制構築を行うことが望ましい。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価 結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の理念や保育方針に則り、それぞれの育ちに必要な快適な生活環境の準備をし、職員相互に相談、援助、技術の伝承を行い、一定の水準を保った保育の実施に努めている。子どもの育ちの基本である食を大切に、アレルギーに対しても代替食の提供を丁寧に行い共に食べる喜びを伝える等、個別性に配慮しながら子どもの心身共の成長を育む保育に全職員で取り組んでいる。</p> <p>今後は、年齢や場面毎の保育実施方法についての標準的な実施方法についてマニュアルを作成し、行われている保育実践が一定の水準を担保し、職員間でその確認ができるよ</p>		

うな仕組みの検討と整備が望まれる。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員間で実施している保育について定期的な会議や随時の打ち合わせ等で行われており、話し合いや検討をしながら共通認識を図っている。</p> <p>なお、作成時期、見直し時期を明記した上で実践している保育についてマニュアル化し、保育内容を確認する仕組みを作る検討が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育サービス実施にあたり、成育歴・生活状況等保護者から聞き取る形でアセスメントを行い、個別指導や保育の実施が行われている。また、支援困難ケース等のアセスメントに関する協議は必要に応じて保育所以外の専門機関にも協力を求める体制がある。</p> <p>今後、実施状況の把握や指導計画の見直しを円滑かつ効果的に行い、保護者の意向把握と同意を得て保育サービスの実施をしていくために、実施しているアセスメント手法について手順を定める等、組織的な仕組みの検討をしていくことが必要である。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>週1回の代表者会議や月1回の主任、副主任会議等で提供している保育についての情報共有を行い、年間指導計画・月案・週案は、発達に合わせて各クラス毎に指導計画を作成している。カリキュラムは月1回提出報告し、評価と反省を行いこれに基づいて次月の計画を作成している。</p> <p>なお、指導計画の緊急的な変更の場合の仕組みの整備や、変更した指導計画内容の職員周知の手順について定めが不備であるため整備が必要である。</p> <p>また、協議機会の設定について継続して努め、更に情報の共通認識、指導計画の作成、評価、見直しができるよう努め、保育の質に関わる課題を明確にして共有していくことが必要である。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育ソフト「コドモン」を活用し、把握した子どもの発達や生活状況について毎日記録し、実施計画の振り返りや見直しが行われ、情報共有が行われている。</p> <p>なお、適切な記録が職員間での確に伝達、共有、必要に応じた対応ができるよう、今後記録の手順書作成や研修、指導を行って記録の標準化を目指すことが望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人、園の管理規程があり、園長を管理者として記録の保管、保存、廃棄、情報開示等</p>		

の個人情報管理が行われている。保護者へは入園時に入園のしおりで説明し、同意書を得ている。

今後は、個人情報に関するガイドライン等の理解を深め、管理規程に基づいた適切な個人情報管理を目指した研修や研鑽が望まれる。

## 第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A ①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は策定されているが、2018年の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改定内容が反映されていない。また計画は園長が作成するなど職員の参加や意見の反映がないので、早急に保育に関わる職員が参画して計画の策定をし、定期的な評価を行い次の作成に生かすことが望まれる。</p> <p>また、保健だよりや感染対策マニュアルはあるが、保健計画が立てられていないため、早急に保健計画を策定することが望まれる。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室の温度や湿度、換気等、適切な状態を保ち遊具の消毒や安全点検もしており、感染症予防マニュアルの中に衛生管理についても細かく記載されており、一人ひとりの子どもが心地良く過ごせる環境となっている。</p>		
A ③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの状況に応じた教育・保育を心掛け、職員間で情報を共有し、共通理解に努めている。また、保育教諭が上司等に話しにくい事柄などについて話しやすい環境を作るために、外部の第三者に入ってもらい、職員の精神面での負担を減らすなどの取り組みを行っている。</p> <p>さらに自己評価チェックリストを活用して援助方法や配慮についても見直しを行い、気づきを得ることで改善を図っている。</p>		

A ④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができ きる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの発達に合わせ、自分でやろうとする気持ちを大切に見守り、励まし ながら基本的な生活習慣が身につくよう配慮している。</p> <p>また、家庭とも情報交換をするなどして子どもの主体性を考えた援助をしている。</p>		
A ⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子ども の生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自由保育の中で、子どもが自主的・自発的に活動ができるよう環境を見直しながら環境 整備をしている。</p> <p>しかし、主体的な保育に関する理解が不十分な職員もいるため、勉強会を通して理解を 深めることが必要であるという園の考えがあるので、職員が同じ保育展開できるよう職員 一人ひとりが、シュタイナー教育への内容理解を深めて保育に関する意識を高めていくこ とが望まれる。</p>		
A ⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的 に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮して いる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児クラスは園児3名で担当保育士1名がいるが、さらにもう1名が補助に入っ ている。そのため保育者との愛着形成もできている。また異年齢の子どもたちとの交流も行 い発達を促す遊びや、興味や関心を持つことができるように生活や遊びを工夫している。 保護者には保育アプリで子どもの様子を伝え、写真で確認することができる。</p> <p>なお、「幼保連携型認定こども園・保育要領」改定で導入された全体的な計画を保育課程 に反映させ保育を研究していくことに期待したい。</p>		
A ⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と 教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの状況に応じ、子どもの気持ちを尊重し安心して活動できる環境を作 っている。また、日常の健康状態の把握に努めており感染症に関する記録を確認した。さ らに、異年齢の子どもたちとの関わりや、栄養士や事務員など保育士以外の大人との関わ りができる環境がある。</p> <p>今後、一層主体的な保育の利点を生かし、子ども一人ひとりの個性や発達を促す保育の 実践に期待したい。</p>		
A ⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に 展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮してい る。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの興味や関心が持てるように、遊びの工夫や、遊びの展開により、次の遊びに</p>		

つなげるようにすることができていないという反省もあるため、月案や週案、日案など計画の中で、今日の遊びから次の遊びにつなげられるような発展ができるように保育者が見通しをもち、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」につながるような保育の展開が望まれる。		
A ⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害のある子どもは数名おり、個別指導計画を立て職員会議において情報を共有している。給食の時間には子どもの状態に合わせ保育教諭が丁寧に関わっている姿が見られた。</p> <p>また、キャリアアップセミナーなど障害児に関する研修を受けてはいるが、職員間で共通理解までは至っていない。今後は市の巡回相談を利用することや、同じグループ施設内に障害児に精通している職員もいるため、直接指導を受けられる環境を作ることも期待したい。</p> <p>なお、保護者には障害のある子どもへの保育に関する適切な情報を伝えるための取り組みがされていないため、入園のしおり等で障害のあるお子さんに関することも明記する事が望まれる。</p>		
A ⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>延長保育は0・1・2歳児クラスと、3・4・5歳児クラスに分けて穏やかに過ごすことができる環境を作っている。延長保育でのおやつに関しては、3時の手作りおやつが充実しているため、夕食に影響しないことを考えておやつの提供はしていない。保育士間の引き継ぎに関しては、コドモンアプリや、口頭で伝えるなど適切に行っている。</p>		
A ⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校との連携に関しては学校見学をしているが、小学校入学につながる学びの連続性を意識した計画にはなっていない。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について理解し、全体的な計画に取り入れ連続性を持たせた保育を行うことが望まれる。</p> <p>また、保護者に小学校以降の生活について見通しが持てる機会を設けていないので、不安な気持ちでいる保護者もいることを考慮し、入学後の不安にも寄り添った計画を考える事が求められる。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A ⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、子どもの心身の健康状態を把握している。また保健だよりにおいて健康に関する方針や取り組みを伝え、コドモンアプリで感染</p>		

<p>症発生時には保護者へ伝え、職員間でも情報を共有している。</p> <p>しかし、子どもの健康に関する計画が作成されていない。2008年に保育所保育指針の改定から保健計画の作成が明記され、園の職員全員が保健計画の内容を共通理解し、子どもの健康を守っていくことが求められていることから早急に保健計画の作成が望まれる。さらに、保護者に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報を提供していないため入園のしおり等でSIDSに関することを明記する事が求められる。</p>		
A ⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断・歯科検診の結果は記録し、職員間で共有をしている。また、検診結果を保育計画にも反映させ、歯磨き指導を行っている。</p> <p>なお、健康診断や歯科検診の結果は、保護者にも伝えており、受診が必要な子どもには病院受診を促しているが、治療が終了したときの報告までは至っていない。今後は治療終了の確認方法を考え、記録の中に残しておくことが望まれる。</p>		
A ⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー対応マニュアルがあり、緊急時の対応ができるようAEDの研修を行っている。各クラスにアレルギー児がいるので間違いのないよう声を掛け合い、配膳トレイに名前を添付している。</p> <p>なお、エピペンに関する研修はされていないため、今後は職員全員が緊急時の対応ができるように研修を行うことが望まれる。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A ⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>離乳食は子どもの発達に合わせ保護者と相談して進めている。食器は陶器や木製のものを取り入れている。また、園の畑で野菜を育て収穫体験を行う事で野菜への苦手意識が少なくなるような取り組みをしている。さらに収穫した野菜を使い栄養士や調理師の協力のもとおいしい給食の提供を行っている。給食では一人ひとりの体調や食の量に合わせ、自由におかわりができる環境もある。給食の時間を観察する中で和やかに会話を楽しみながら「おいしい、おいしい」と言いながら食べている姿が確認できた。</p> <p>献立はグループ内の栄養士が集まり会議の中で話し合いを持ち、嗜好調査や、リクエストメニューなど、食に対する独自の考えのもとおいしい給食の提供を行っている。また、毎日の給食を保護者にも見ていただけるよう玄関のスペースに毎日展示している。</p>		
A ⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

子どもの好き嫌いの把握や、食べられない食材に関しては保護者と共有しながら配膳量を調整し、達成感を感じられるよう配慮している。

また、季節の野菜を取り入れ薄味の料理や、調味料は無添加、無農薬の野菜を取り入れ、安心安全な給食を提供し、給食会議で出た反省や改善点を学園全体の給食会議へ持ち寄り、翌月の献立に反映している。

### A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳やコドモンアプリを通し、遊びの様子など伝えている。また、保育参観では保護者と関わる機会を設け、家での様子を聞くなど情報共有をして保育に反映している。また、園内清掃にも保護者に参加してもらっているが、園内清掃が保護者同士の交流の場にもなっている。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別面談や、送迎の際に保護者の不安が解消できるように心がけている。また保護者からの相談は記録に残し、各クラスの代表者会議の中で伝えて職員間で共有している。また子育て支援の有効な情報の提供は、コドモンアプリやチラシを掲示するなどしている。</p>		
A ⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登園時の視診と体の観察を通し、虐待の早期発見の予防に努めている。虐待防止マニュアルも整備している。</p> <p>なお、マニュアルに基づく職員研修を行っていないので、職員全員が共通理解を図る為にも研修を行い、いつでも対応ができる体制を作る必要がある。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

毎年自己評価や人権擁護のためのセルフチェックリストを通し、自分の保育を振り返る機会を作り、園長は保育教諭が困っていることを確認している。

また、自分の保育を振り返りながら「主体的な関わり」について保育教諭全員が共有できる機会を作っており、保育の質の向上に努めている。